

特定石炭等の消費等の実績・計画書
 [消費者の申請に係る用途証明用]

年 月 日

申請者住所
 申請者名

1. 用途: _____

2. 購入、販売及び消費並びに製品製造等の実績及び計画
 [受入れ関連数量]

項目	期初在庫 (千t) (A)	用途証明及び軽減税率適用・免税引取り		合計 (千t) (C)	国内購入その他		
		用途証明数量 合計(千t)	免税・軽減税率適 用引取り (千t) (B)		国内購入 (千t) (C1)	課税炭等受入れ (千t) (C2)	他の軽減税率適 用・免税用途炭 受入れ(千t) (C3)
実績	年度						
	年度						
	年度 (年 月 ~ 年 月)						
計画	年度						

[払出し関連数量]

項目	合計 (千t) (D)	販売その他			消費・製造		期末在庫 (千t) (F)
		軽減税率適用・免 税用途販売 (千t) (D1)	用途外使用・ 譲渡(千t) (D2)	他の軽減税率適用・ 免税用途に使用・譲 渡(千t) (D3)	軽減税率適用・免 税用途消費 (千t) (E)	製品製造 ()	
実績	年度						
	年度						
	年度 (年 月 ~ 年 月)						
計画	年度						

3. 直近年度の消費の実績及び次年度の消費の計画の詳細

工場 (事業所)		軽減税率適用・免税用途消費 (千t)	
工場(事業所)名	所在地	年度実績 (年 月～ 年 月)	年度計画
合計(千t)			

4. その他参考事項

(1)製品製造能力：_____ (_____)

(2)(1)の製品製造能力相当の特定石炭等消費量：_____ (千t)

5. 申請数量の根拠

(記載上の注意)

- (1) 1. 「用途」には、「苛性ソーダ用」「鉄鋼用」「コークス用」「セメント用」「沖縄発電用」の別を記入。
- (2) 2. 及び3. には、1. に記入した用途に係る特定石炭等について、実績・計画を記入。
- (3) 2. の直近年度の実績については、申請時まで記入可能な時点までの実績を記入。何月までの実績を記入したのか付記すること。
- (4) 2. 「用途証明数量合計」には、消費者の申請に係る用途証明を受けた数量の合計（用途証明分割申請書（様式2）の合計と同じ数量）を記入。
- (5) 2. 「軽減税率適用・免税引取り」には、消費者の申請に係る用途証明数量のうち、実際に特定石炭等が輸入された数量（申請者自身が輸入したか、他の者に委任して輸入したかを問わない）を記入。
- (6) 2. 「国内購入」には、『他の者から購入した特定石炭等の数量』から、『申請者が取得した用途証明書により他の者が輸入した特定石炭等を購入した数量』を控除した数量を記入。
- (7) 2. 「課税炭受入れ」には、課税炭を1. の軽減税率適用・免税用途として受入れた数量を記入。
- (8) 2. 「他の軽減税率適用・免税用途炭受入れ」には、1. の用途以外の軽減税率適用・免税用途に係る特定石炭等を、1. の用途として受け入れた数量を記入。（沖縄発電用特定石炭等については、記入されることがないことに留意すること。）
- (9) 2. 「軽減税率適用・免税用途販売」には、1. の軽減税率適用・免税用途の特定石炭等を、当該軽減税率適用・免税用途に供するため他の者に販売した数量を記入。
- (10) 2. 「用途外使用・譲渡」には、特定石炭等を、その軽減税率適用・免除に係る用途以外の用途に供し、又は供するために譲渡した数量を記入。（「他の軽減税率適用・免税用途に使用・譲渡」の数量を含まないことに留意すること。）
- (11) 2. 「他の軽減税率適用・免税用途に使用・譲渡」には、鉄鋼・コークス・セメント製造用の特定石炭等を、他の軽減税率適用・免税用途（沖縄発電用を除く。）に供し、又は供するために譲渡した数量を記入。
- (12) 2. 「軽減税率適用・免税用途消費」には、1. の軽減税率適用・免税用途に消費した石炭等の数量を記入。（課税炭を1. の軽減税率適用・免税用途に消費した数量等を含む。）
- (13) 2. 「製品製造」には、1. の軽減税率適用・免税用途に石炭等を消費した結果製造（発電）された、軽減税率適用・免税用途に係る製品（苛性ソーダ（消費した電気の量を併記）、鉄鋼、コークス、セメント）の製造数量（沖縄発電用特定石炭等については、電気の量）を記入。（ ）の中には、単位を記入。
- (14) 2. 「期初在庫」には、年度開始時点における在庫量を、「期末在庫」には、年度末の時点（直近年度については、記入可能な時点）における在庫量を記入。
- (15) 2. に記入する数量については、「(C) = (C1) + (C2) + (C3)」及び「(D) = (D1) + (D2) + (D3)」の関係が成立する。一方で、下記の理由により、「(A) + (B) + (C) = (D) + (E) + (F)」とならない場合があることに留意すること。
 - ①他の者に委任して特定石炭等を輸入した場合、輸入者から申請者（消費者）に販売されるまでに時間的差異が生じている場合には、申請者（消費者）の実際の受入れ数量は、「軽減税率適用・免税引取り」+「国内購入その他合計」の数量よりも小さくなる可能性があること
 - ②計量計の誤差があること
 - ③含水率変化や飛散等による数量変化があること
 - ④その他やむを得ず数量が変化する場合があること（品質の劣化、脱灰など）
- (16) 3. には、2. 「軽減税率適用・免税用途消費」について、各工場（事業所）毎の消費数量の内訳を記入。
- (17) 4. (1) 「製品製造能力」には、1年間に製造（発電）することが可能な軽減税率適用・免税用途に係る製品（電気）の数量を記入。（ ）の中には、単位を記入。
- (18) 4. (2) 「(1)の製品製造能力相当の特定石炭等消費量」には、製品製造能力に記入した製造量（電気量）を実現するために必要とされる特定石炭等の消費量を記入。
- (19) 5. 「申請数量の根拠」には、用途証明の申請数量の合計数量の算出根拠を、過去の実績、計画等との関係で示すこと。
- (20) 1. 「用途」が「苛性ソーダ用」の場合、5. 「申請数量」には自家発電設備から供給される電気分解用電力、その他設備用の電力の値をそれぞれ明記し、用途証明の申請数量の合計数量の算出根拠との関係を示すこと。

(苛性ソーダ製造用電力の自家発電に利用される石炭の石油石炭税の軽減税率の適用の申請における平成22—24年度の実績・計画に関する記載上の注意)

- (1) 平成22年度から平成24年度上期（平成24年4月～9月）までの実績については、様式3—4により提出することとする。
- (2) 平成24年度の苛性ソーダ製造用電力の自家発電に利用される石炭の石油石炭税の軽減税率の適用のための申請における直近の実績については、平成24年度上期（平成24年4月～9月）までのうち記入可能な時点までの数量を記入。（(1)の別に定める様式による）
- (3) ①平成24年度の苛性ソーダ製造用電力の自家発電に利用される石炭の石油石炭税の軽減税率の適用のための申請における計画の数量
②平成25年度の苛性ソーダ製造用電力の自家発電に利用される石炭の石油石炭税の軽減税率の適用のための申請における平成24年度の実績については、平成24年度下期（平成24年10月～平成24年3月）の数量を記入
このとき、平成24年10月1日時点の「期初在庫」は、0（t）とする。また、実際の貯炭のうち1. の軽減税率適用・免税用途に供するものは、受入れ関連数量については「課税炭受入れ」として数量を記入し、払出し関連数量については「軽減税率適用・免税用途消費」又は「軽減税率適用・免税用途販売」として数量を記入。